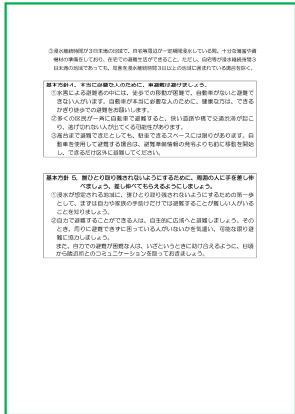


取組の実施内容を記載

- 令和7年4月の『東京都北区大規模水害を想定した避難行動の基本方針』の改定を基盤として、令和7年5月、荒川氾濫時浸水想定地域に『わが家の水害リスク診断書』を配付
- 配付地域を対象として、令和8年1月～3月に『水害リスク診断書はやわかり出前講座』を実施(予定含む)

- 令和2年3月策定の『東京都北区 大規模水害を想定した避難行動の基本方針』について、『東京都北区大規模水害を想定した避難行動の基本方針改定に係る検討委員会』を立ち上げ、『我が家の水害リスク診断書』についても周知及び検討を実施
- 居住地の水害リスクの把握と共に、避難に関する情報、気象情報等様々な防災情報を受け取れる『北区防災アプリ』『北区防災ポータル』『北区メールマガジン』の情報をリスク診断書に掲載
- 水害リスクがある地域にお住まいの世帯を対象に送付(約12万世帯)
- 居住地の水害リスク把握とリスク診断書の内容理解を目的とした『水害リスク診断書 はやわかり出前講座』の実施



▲二次元コード
(北区HP『大規模水害を想定した避難行動の基本方針』)



▲二次元コード
(北区HP『わが家の水害リスク診断書について』)



▲二次元コード
(北区HP『水害リスク診断書 はやわかり出前講座～荒川が氾濫しそうな時に自宅の上の階に避難できるの?～』)